

NO.219

(令和5年10月1日発行)
島根県保護司会連合会

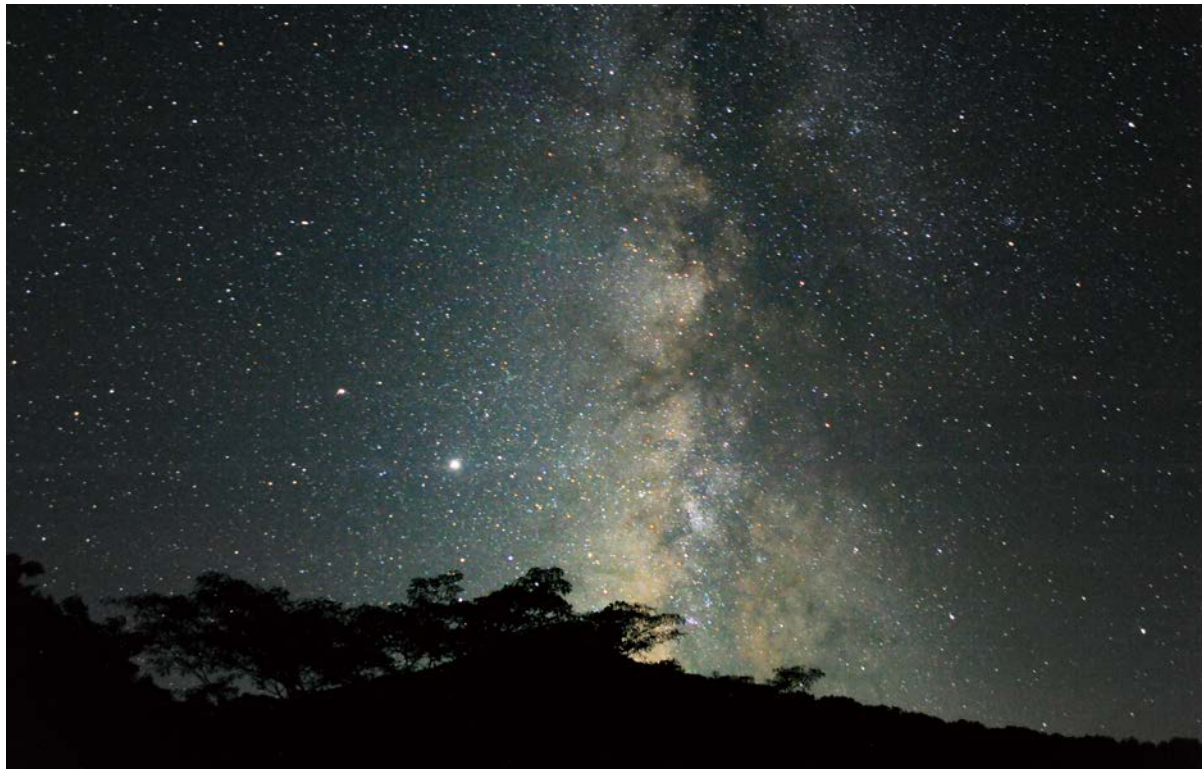
〈島根更生保護データ〉

保護司総数 514人

保護観察事件 95件

生活環境の調整事件 168件

(5.9.1現在)



「山の頂から天の川（益田市美都町板井川）
（益田地区 関口晃司保護司 提供）」



島根県保護司会連合会 会長の就任にあたって

島根県保護司会連合会
会長 秋間近夫

令和5年5月の井谷耕造前会長のご退任に伴い、会長に就任いたしました秋間近夫です。歴代の会長の偉大なご功績に比べ、私自身の非力さも顧みず会長職に就いたことをいまさらながら反省し、保護司の皆様方のご支援、ご協力をこれまで以上に願うものであります。

さて、近年の国内での犯罪件数、また保護観察件数は毎年減少傾向にあり、一見重大犯罪のない安全安心の社会が創造され、世界の中で治安の優等国のように言われてきました。

ところが、国民のトップである前首相への銃撃事件や現首相への爆薬事件、また、電車内や街頭での突然の刃物での殺傷事件の数々など、これまでの犯

罪形態と全く異なった重大事件が頻発するようになってきました。

どの事件にも共通することは、犯人を知る人が「彼は全く普通のおとなしい青年で、そんなことをする人間には全然見えなかった」のコメントです。

「予見の出来ない犯罪」は今後増加することが専門家のなかでも警鐘され、家庭や学校、職場や地域のコミュニティでの様々のストレスが精神に異常をきたし、限界に達したときに犯罪行動となるようです。

犯罪予防は日頃からの地域のコミュニティに大きく関連しています。家庭や学校、職場等でどんどん悪化していくストレスも、周りの理解ある人たちの励ましや手助けで、自分の家庭はおかしい、自分はこのままではダメになる、と気づくことができる環境づくりに保護司も積極的に参画し、地域における保護司の目で、犯罪の芽が摘み取られることを望みます。

今回で第73回を迎えた
“社会を明るくする運動”
 県内各地で地域に根差した活動が展開されました!

県内各地で地域に根差した活動が展開されています。
 今年度も、通年で、新型コロナウイルス感染防止対策に配慮した中で広報活動に取り組んでいただいています。

島根県推進委員会



街頭広報活動(JR松江駅)



総理大臣メッセージの伝達
 (松江保護観察所藤井所長から松江市長へ)

松江地区



街頭広報活動
 (松江市長とともに社明広報用ヒマワリを配布)



松江城ライトアップ



社明作文入賞者作文朗読

安来地区



街頭広報活動(社明広報)用ヒマワリの刈り取り



総理大臣メッセージの伝達
 (松江保護観察所藤井所長から安来市長へ)

雲南地区



総理大臣メッセージの伝達
(雲南地区保護司会徳江会長
から雲南市長へ)



横田中学校での出前授業



出雲地区



“社会を明るくする運動”
啓発講演会
(落語家
桂 文五郎師匠)



大田地区



総理大臣メッセージの伝達
(大田地区保護司会竹村会長
から大田市長へ)



ひまわりの花贈呈(大田地区更
生保護女性会森協会長から大田
市長へ)

邑智地区



総理大臣メッセージの
伝達
(邑智地区保護司会寺本
分区長から邑智町長へ)



総理大臣メッセージの伝達式
(邑智地区保護司会三上会長
のあいさつ)

浜田地区



総理大臣メッセージの伝達
(浜田地区保護司会村川副会長から江津市長へ)



広報活動(子ども神楽)



夏休み少年健全育成
ソフトボール大会

益田地区



街頭広報活動



隠岐地区



総理大臣メッセージの伝達
(隠岐地区保護司会赤沼会長から隠岐の島町長へ)



保護観察所からのお知らせ

持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会の開催について

令和5年3月17日に閣議決定された第二次再犯防止推進計画において、「保護司については、担い手の確保が年々困難となり、高齢化も進んでいる。その背景として、地域社会における人間関係の希薄化といった社会環境の変化に加え、保護司活動に伴う不安や負担が大きいことが指摘されて久しい。こうした課題に対応し、幅広い世代から多様な人材を確保することができる持続可能な保護司制度の構築に向けて、保護司組織の運営を含む保護司活動の支障となる要因の軽減等について検討を進め、保護司活動の基盤整備を一層推進していく必要がある。」と指摘され、「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討・試行」として、時代の変化に適応可能な保護司制度の確立に向け、保護司の待遇や活動環境、推薦・委嘱の手順、年齢条件及び職務内容の在り方並びに保護観察官との協働体制の強化等について検討・試行を行い、2年を目途として結論を出し、その結論に基づき所要の措置を講じることとされました。法務省では、そのために標記検討会を立ち上げ、各地の保護司の意見等を幅広く聴取し、今後の協議に活かしていくことになっています。標記検討会では、令和6年3月頃を目途に中間取りまとめを、令和7年1月頃を目途に報告書の確定を行うこととされています。

そのための検討スケジュールによると本年10月初旬に開催される中国地方保護司代表者協議会の席上で、中国地方の保護司から出された意見・要望等の聴取が行われることから、それに先立って当県各地区保護司会代表者間の意見交換が、

令和5年度第2回地区保護司会代表者等協議会（本年8月29日に松江保護観察所で開催）の席上で行われました。

これまでに法務省保護局に寄せられた保護司の意見を一部紹介すれば、「保護司の使命」に関しては、「格調高い表現を維持した方がよい」という意見の一方で「地域で求められる役割を果たしていく観点が必要」「ボランティアを基本とする現状の制度には無理があり、全く新しい制度を構築すべき」といった意見が、「推薦・委嘱の手順」に関しては、「一定程度の公募が必要」「公募に反対」「現行の保護司の具備要件は、大切に引き継いでほしい」「具備要件はハードルが高いので見直しが必要」など、「年齢条件」に関しては、「委嘱年齢を引き上げ又は撤廃すべき」「再任上限を引き上げ又は撤廃」「保護司活動の活性化のためには、再任上限を変更すべきでない」など、いずれの論点に対してもさまざまな意見が出されているようです。

なお、島根県においては、保護司数が維持されており、現在、保護司充足率は100%を超えています。全国では特例再任を除く保護司数は減少を続けており、令和4年1月1日時点で保護司充足率は90%を下回っています。



隠岐の島は更生保護 のルーツでは

隠岐地区 赤沼高男

私の郷土、隠岐の歴史を遡ってみて更生保護を考えると、国境離島隠岐独特の展開が成されてきたのではないかと思いを馳せています。後鳥羽天皇は1221年（承久3年）隠岐に配流され、1239年（延応元年）同地で崩御、後醍醐天皇は1331年隠岐に流されつつも1333年建武の親政を実現されました。島民は何れの方も地域に快く受け入れお世話をしました。時は流れ、後年勃発した隠岐騒動について私の知識では語りつくせないものの、時に島民同志とM藩政権交

視点

焦点

渉においても穏便にとの計らいで郡代引き上げの船に白米二俵と清酒一樽（二斗）を贈り無血の騒動に収めた史実が残っております。いかなる立場にある方でも地域に受け入れようと努め、相手の立場を理解しつつ話し合いを進め円満に物事を解決していこうとする島民の姿勢には、更生保護の心に通じるものを感じています。お陰様で隠岐地区は、近年保護観察件数激減の中で、就労支援、安定した生活応援をサポートセンターを拠点に活動しております。さらに更生保護の心をもって啓発活動を進めて参ります。

地区だより

今年、大社更女は結成60周年を迎え、5月には記念の会を持ちました。先輩の皆様の足跡を大切にしながら、現在、町内5地区、会員116名で活動しています。

数年前、近隣の町で青少年に関わる重大な事件が2件発生しました。身近に起こった出来事に、犯罪予防活動の大切さと難しさを感じながら、安心して暮らせる地域であるよう強く願い、次のような活動を続けています。

●会員研修

隔年で、町内研修（講演会など）と町外研修（施設訪問など）を開催

●更生保護活動

①更生保護施設「しらふじ」へ支援金、生活物資等の寄贈

②県内の矯正・更生保護施設、児童福祉施設に図書券寄贈（県下各地区更女と連携）

●犯罪予防・青少年の健全育成と見守り

安心して暮らせる地域社会を

大社地区更生保護女性会 川上清子

- ①絵本の読み聞かせ、紙芝居の上演（いのちの大切さ、いじめ防止、防犯、友情など）
- ②手作り玩具制作（寄贈後共に遊び、園児の見守り）
- ③学校との連携活動（登下校の見守り、ミシン学習の補助、小学生の宿泊体験見守り）
- ④図書券寄贈（保育園から中学校まで11ヶ所）

●社会貢献活動

「フードバンク」「フードドライブ」を実施（コロナ禍で生活に苦しむ県立大の学生、児童のいる家庭に）



コロナ禍の中子どもを抱え、日々の生活に困っておられる方々のため、食品生活用品等の寄贈を行った



子育て支援活動として、保育園幼稚園に毎年“手作り布の玩具”を作製して、寄贈しています。

保護司の皆様へ!!

地域における更生相談等支援事業（島根県保護司会連合会）について

地域において保護司という役割があるがゆえに担当ケース終了後も本人やそのご家族等からの相談に応じ、あるいは非行や犯罪に係る問題について地域の関係機関・団体等から相談を持ち掛けられるなど他からの支援を受けられないにもかかわらず、いち個人として相談等を受け対応されている保護司の皆様のご負担を少しでも軽減できるようにと、島根県保護司会連合会では今年度から標記事業を始めました。

概要

第二次再犯防止推進計画の方向性として、「対象者が抱える課題に応じた“息の長い”支援を実現すること」が示されました。保護司はこれまで、保護観察等の期間終了後、本人や家族から相談等を受けることが少なからずありましたが、国や地方公共団体からの支援はなく、その負担は大きいものでありました。

【事業の目的】

生活環境調整、保護観察を終了した人、更生緊急保護を希望する人など犯罪や非行をした人たちやそのご家族等関係者から、対象者の自立更生を図るための相談等を受け、その支援に携わることになった保護司（含む保護司会）を支援します。

【事業の概要】

〈実施対象者〉

犯罪や非行をした人やそのご家族等関係者のうち、更生相談等の支援を受けることを申し出た人。

〈実施主体〉

保護司（地区保護司会や県保護司会連合会が次の支援を行うことになった保護司をサポートします）

〈更生相談等支援の内容〉

- ・自立更生に向けた生活、就労、学習などの相談等支援
- ・自立更生のために行われる会議等への出席
- ・自立更生のための機関等との情報交換
- ・その他自立更生に資するもの

〈支援金の支給〉

実施結果報告書を提出していただいた後、県保護司会連合会から更生相談等支援を行った保護司に、予算の範囲内で支援金が支払われます。

実施対象者から相談等を受けた時は、保護司会サポートセンターに連絡を！

ご支援ありがとうございました

（島根保護観察協会）

敬称略

坂本 圭祥	北野 隆史	秋間 近夫
佐目 稔	金津 任紀	原本 達治
高橋日出男	高橋 英康	中島 和子
青木 壯文	徳江 良弘	三島 洪道
竹村 一秀	木村 昌晴	三上 洋司
草野 和馬	富岡 芳史	赤沼 高男
道坂 博旨		
株式会社 岩多屋		

「愛の図書贈呈式」のご案内

とき 令和5年12月5日（火）午前9時30分から開催

ところ 松江保護観察所会議室

（松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6階）

敬
弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。敬称略
元保護司 石倉 國男（松江）（令和5年8月2日逝去）

保護司の異動

〔退任保護司〕 2名

（令和5年6月30日付）

矢田 博美（安来）

（令和5年7月31日付）

廣瀬 健男（益田）

令和5年度島根県更生保護事業関係者 顕彰式典のご案内

とき 令和5年11月7日（火）

午後1時20分から開会

ところ くにびきメッセ1階 多目的ホール

（松江市学園南1-2-1）

参加者 各種表彰の代表者等（約250名）の出席とする。

（表紙写真説明）

山の頂から天の川（益田市美都町板井川）

山頂で木々のシルエットが大蛇のように見えて、天の川との重なりが神秘的なフォルムだったので心を奪われた一瞬でした。